



三国保育所
(平成29年7月6日撮影)

三国が丘保育園
(平成29年7月7日撮影)

短冊に
願いを込めて…

三国が丘保育園
(平成29年7月7日撮影)

- P 2～3 副市長人事案、常任委員会活動計画
- P 4～9 市政を問う・一般質問11人
- P 10～11 常任委員会審査報告、議案の主な内容
議案審議結果一覧、賛否が分かれた案件
- P 12 9月定例会会期日程(予定)、編集後記

副市長人事案に、不同意

6月2日（定例会初日）に副市長人事案が提案され、審議の結果、賛成7、反対10で不同意となりました。

議会提案前に新聞報道

副市長人事案は、地方自治法第162条の規定により議会の同意を必要とするものですが、議会への提案前、5月23日付け新聞に今回の副市長人事案に関する記事が掲載されました。

このことに対し、多くの議員から疑問の声が上がったため、市長にこれまでの経緯について説明を求めることになりました。

突然の新聞報道に対する市長説明

6月2日の議会開会前に一連の新聞報道について市長からの説明を受け、その経緯を確認しました。その中で、記事については新聞社による独自取材によって掲載されたものであるとの説明があり、併せて、議会への配慮が不足していたこと、今後このようなことを起こすことが無いようにしていきたいとの反省の弁も述べられました。

その後開会した本会議において、副市長人事案については、市長からの提案理由の説明、副市長候補者からの所信表明が行われた後、多くの議員から様々な質疑がなされました。

質疑の後、反対・賛成の討論がそれぞれ2名ずつ行われ、採決を行った結果、賛成少数で不同意となりました。

主な質疑の内容

- 小郡市民に副市長候補者はいなかったのですか。
- 小郡市での行政経験もなく、人的つながりもない方が、副市長として政治的判断ができるのでしょうか。
- 国や県から来ていたこれまでの副市長とは意味合いが違うと思えます。（国や県の情報を得るため）
- 副市長候補者は、大野城市在住ということですが、いざ災害が起こった時に市長の補佐役として危機管理ができるのでしょうか。

同意案に

反対の討論（要約）

今回の人事案は、議会への提案前に頭ごなしに突然新聞報道されました。議会のルールから外れた形となりました。

また、市長の方針である「つながるまち小郡」の実現に向け、市民、市職員とつながろうと述べられました。また、市内、国、県などからの人材は検討されず、唐突に他自治体の職員OBを副市長にするという提案にはまだまだ検討の余地があるのではないかと考えます。

同意案に

賛成の討論（要約）

副市長候補者は、大野城市の新しいコミュニティづくりによる地域の活性化と市役所の効率経営で成果を上げられています。本市が取り組んでいる協働のまちづくりは条例の策定段階に来ており、非常に大切な時期で、コミュニティづくりで大きな成果を上げられた経験に裏付けられたその力が必要で

市長に対し議会から

申し入れ書を提出

副市長人事案が不同意となった翌日、6月3日の新聞に、市長のコメントとして「選挙のしこりみたいなものを過剰に意識されているのではないか」、「定例会後に臨時会を開き同じ人事案を再度提出する意向である」という記事が掲載されました。

この記事の内容に関し、定例会閉会後の議会運営委員会において、先に市長が述べられた反省が活かされておらず、さらに、議会の議決を軽視した発言であるとの意見が出たことから、定例会閉会後の6月26日、今後、議会と市長との信頼関係を損なうことが無いよう、また慎重に対応されるよう求める申し入れ書を議会より正式に市長に提出しました。

副市長人事案も改めて提案があると予想されます。また今後も市長から様々な議案が提案されると考えますが、市政を進めていくにあたっては、市長と議会が二元代表制の車の両輪として機能していけるよう、しっかりと議論していきます。

平成29年度 各常任委員会の活動計画を紹介します

小郡市議会は3つの常任委員会（総務文教・保健福祉・都市経済）を設置し、各委員会は、年度毎に活動計画を立て、所管する市政の課題について検証・調査・研究を行っています。

そこで、活動方針、平成29年度における重点調査項目など、各常任委員会毎に活動計画書の一部をご紹介します。

総務文教常任委員会

項目	内容
活動方針	市民にとって最良の意思決定を行うために、市民への情報公開と市民からの意見の収集を積極的に行い、所管する市政の課題について、検証、調査、研究を行っていく。更に、議会閉会中においても積極的な委員会活動を行うことにより、議会の活性化及び委員会の活性化を図っていく。
本年度重点調査項目	①議会としての災害発生時（発災時）対応の研究 ②通学路の防犯体制（防犯カメラ、青パト巡回など）の現状把握 ③学校・幼稚園施設の現状と課題の確認

保健福祉常任委員会

項目	内容
活動方針	付託された議案等については、随時委員間討議を取り入れ、市民本位の立場から審査を行う。また、当委員会が所管する保健福祉に関する事項につき、市民生活の実態を調査するとともに、行政視察等を行い検証し、より効率的・効果的な施策推進のための政策提言を行うものとする。
本年度重点調査項目	①子ども・子育て支援に関する事項 特に保育の充実について ②高齢者福祉に関する事項 特に在宅医療・介護の整備について ③国民健康保険に関する事項

都市経済常任委員会

項目	内容
活動方針	付託された議案等の審査については、市民本位の立場から審査を行う。当委員会が所管する、都市建設部及び環境経済部に関する事項については、現場主義を尊重し、市民活動の実態を調査すると共に、他自治体の視察を行い、行政施策を比較検証し、より効果的な行政運営のための政策提言を行うものとする。
本年度重点調査項目	①地域活性化について【地域・産業・農業（6次産業化）の振興】 ②都市整備について（土地利用・交通体系） ③観光の推進について

6月定例会 一般質問通告一覧表

個人質問									代表質問	
2 1 市政運営について 農業振興について	1 子どもの貧困対策について	1 市長のマニフェストについて	2 1 今後の市政について 国民健康保険について	1 所信表明について	2 1 ポイ捨て等防止条例の制定について 今後の市立図書館のあり方について	1 社会教育及び学校教育について	1 つながるまち小郡について	1 「共働のまちづくり」の方向性について	1 「平成29年度施政方針」、「所信表明」、「マニフェスト」について、これまでの行政課題について	1 市長の政策について
廣瀬 勝栄	百瀬 光子	山田 忠	竹腰 昭	田中 雅光	新原 善信	佐藤 尚武	田代 和誠	入江 和隆	清風会代表 成富 一典	新和会代表 城山 雅朗



城山雅朗議員
(新和会)

加地市長の政策について

マニフェスト型行政運営を掲げられる市長のお考えについて、
 ① 市長が考えるマニフェストとは
 ② 市民みんなが主役のまちづくり
 ③ 市民の役にたつ所づくり
 ④ 豊かで生きがいのある暮らしづくり
 ⑤ 市民が誇れるまちづくり
 ⑥ 健康で安心して暮らせるまちづくり
 ⑦ 子供を産み育てたいまちづくり
 ⑧ 子供が主役のまちづくり
 ⑨ 歴史・文化・スポーツ、豊かな心を育むまちづくり
 ⑩ 政策の何が変わったのか
 ⑪ 「協働のまちづくり」を全面的に見直すとは
 ⑫ 新体育館建設基本計画についてお尋ねします。

市長―① 政策転換を市民に具体的に示した行政運営のための公約集であると考えます。詳細をまとめたものは限られた市民にしか届いていません。② 情報公開と対話により市民力を生かすものです。③ 職員が持つ潜在能力を最大限に引き出し、健全な自治体経営を目指すものです。

④ 共働のまちづくりにおいて、予算と権限を今以上に地域に移譲して、役割分担を明確にするものです。⑤ 九州各地から人、物、知恵、情報、お金を呼び込むクロスロード構想の推進です。⑥ 高齢者の生きがい作りや第2の人生設計のサポート、またがん早期発見プロジェクトなどです。⑦ 出産や子育て、教育を不安なく多様な選択を提供出来る様な環境整備です。⑧ 地域の様々な人、団体、組織の協力の元、市民総ぐるみで子供を育てる仕組みづくりです。⑨ 歴史を継承する組織の活性化やコミュニティスポーツの支援制度の検討です。⑩ 目標達成型の市政運営を進め、住んでよかった、住み続けたいと思えるような元気で活力あるまちづくりを目指すものです。⑪ 行政主導であったものを、対話を通して地域の実情に合わせ、地域分権を基本に地域づくりを確立していきます。市が示した考えと現状の違いを調べ、修正などを図ります。⑫ 市民や議会と意見交換を行い、近隣体育館との関係や役割分担の中で内容を精査します。



成富 一典議員
(清風会)

平成29年度施政方針、所信表明、マニフェストについて

所信表明、私の政治姿勢、マニフェストの関連施策等どのように取り組まれるのか、市長の大きな方向性をお示しく下さい。

市長―味坂スマートインターチェンジ（仮称）については、これまで極力地元負担のないという方向での協議が行われてきています。今後もそのような考えで協議を進めていきたいと考えています。

まちづくりについて、協働と共働の相違点は、自治体と地域、コミュニティについて同じような立ち位置に立つことによって、その地域課題を解決していくということになるわけです。個人個人ができないものを、まずは行政区の中で区長を中心としてお互い助け合う。さらに、その中でもカバーされないものが出てきた場合、その周辺単位のものとして、小学校区であったり、あるいは中学校区であったり、

その中でいろんな問題を解決していこうという、順序から言うと、下から上にながっていくのが、本来の姿ではないかと思っています。

新体育館の建設に向けた方針としては、今後の公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、建設費や維持管理費の将来負担をどう減らしていくかという方策についても十分に考えていかなければいけないのではないかと思っています。

道の駅構想については、人が賑わう、集う、そういう場を創出する、自然と物が集積されるわけですが、賑わいの場に小郡市の農産物が集まれば最大のPR効果が発揮されるわけです。人が集まる、いわゆる安定した強い販路が確保されることは、中小規模農家の経営を安定させるだけでなく、更なる生産拡大の呼び水になり得ます。また、農業という産業を次世代に引き継いでいく希望となり、小郡市の農業の一層の進行が図れるものと考えます。



入江和隆議員
(東和会)

「共働のまちづくり」の方向性について

現在のまちづくり協議会組織などに対し、市長が施政方針やマニフェストで示された「共働のまちづくり」の方針についてお尋ねします。①行政区規模が30世帯未満から1500世帯近くある区が存在する現状の課題と今後適切な規模への変更について、②現行の区長への行政事務委嘱制度の存続の可否について、③まちづくり協議会への助成制度充実に関して、今年度からの予算規模変更の有無について、④マニフェストで示された「小郡市コミュニティ共働推進条例」策定の時期について、また、⑤今後、まちづくり協議会に権限移譲を行い、補助金等の支給を検討されることですが、区長への行政事務委嘱との兼ね合いと、権限移譲や補助金対象の団体となるまちづくり協議会を公的に認定する必要性についてお答え下さい。

市長―①地域の自主性を尊重する立場から行政主導の分割や合併は考えていませんが、具体的な相談があれば、行政としてできるだけ支援していきます。②行政事務委嘱廃止は、区長制度や行政区の自治会組織が壊れてしまう事が懸念され、慎重に検討する必要があります。③現在の予算を見直して新たな予算措置を行う考えはありませんが、制度を整理しながら、最終的に各コミュニティがそれぞれ権限を持ち、地域の課題について取り組めるような使い勝手のいい予算に取りまわめていく方向で考えています。④まちづくり協議会の方々と地域の皆様との対話を通じ、制度設計を行います。⑤区長やまちづくり協議会の皆様と早急に制度のあり方について、しっかりと話をし、それぞれの委嘱業務についての整理を行い、制度運営の障害要因にならないようにしていきます。



田代和誠議員
(東和会)

開発重点地域の今後は？

小郡市の今後を大きく左右する各整備や開発についてマニフェストの中で①端間駅周辺の整備についてと②甘木鉄道の大原駅設置について、今後どのように進められるのかお尋ねします。

市長―①端間駅周辺の整備については、東西駅前広場間の連絡通路や端間駅折り返しのための引き込み線の具体的な計画には至っていませんが、引き続き西鉄など関係機関と協議を行い進めていきます。今後、福童地区の都市的土地利用が必要な区域については、次回の定期線引きの見直しによる市街化区域編入を進めていきます。

②甘木鉄道の新駅設置については、億単位の事業費が想定され、甘木鉄道と市にとっては財政的、人的に大きな事業となります。その実現に向けては、事業構想から基本計画、実施計画の策定と順を追って進めていく中

で、国・県へ支援の要請や運輸局の許可、沿線の出資自治体からの理解も求めていくことが必要です。現在は今年度に甘木鉄道が策定予定である中・長期計画の中で新駅の構想を位置づけていくことを確認していき、一定の理解をいただいている状況です。新駅設置までには数年の期間を要することになります。が、実現に向けて進めていきたいと思えます。

総務部長―②甘木鉄道では現在、中・長期計画が審議されており、計画としては5年から10年という期間が設けられているようです。

都市建設部長―②地元の合意のもと地区計画等を立てる必要があります。また、駅ができると、その駅周辺については農地転用の許可条件等も緩和されることから、更なる土地利用ができるかと考えています。あわせて、市街化区域に隣接する大原区においては、都市計画法第34条第11号の区域指定を行うことで、更に人口減少に対応することができると考えています。



佐藤尚武議員
(理尚会)

人材(財)育成の原点は 教育にあり

“衣食足りて礼節を知る”といいますが、礼節を知らない人が増えています。特に挨拶というのは心と心を繋ぐものとして大事です。ごみ減量等環境教育を含む教育問題について、①道徳教育と挨拶推進②経済的に厳しい子供に夢と希望を持たせる市独自の奨学金創設③学校のトイレ洋式化④ごみ1日1人当たり約540gを平成35年には500gにしようとしてきています

が、これらのエコ教育及びクリーンヒル宝満又ごみ減量アドバイザーの活用⑤国民の義務である納税教育⑥小郡の歴史や史跡を学校や市民に教育し観光にどのように生かしていますか。以上についてお尋ねします。

教育長―①来年度から学校では教科書を使い、信頼、友情、公共心、生命尊重等を学んでいきます。尚数値の評価は行いません。又基本的な生活習慣の中の1

番に挨拶運動をあげて取り組んでいます。市全体ではオアシス運動も展開されており、粘り強く挨拶運動を推進します。②様々な既存の制度や国の奨学金に関する議論も含め、市独自の制度を検討する為、奨学金検討委員会を立ち上げ、今年度の方針を決定します。③トイレの洋式化は大規模改修の折に推進します。今年度は三國中の洋式化に取り組みます。学校と家庭の生活の違いを解消出来るよう改修済の学校も含み計画を進めます。④環境教育は現代の教育の中の大きな課題で河川の汚染、温暖化の問題等もあり非常に力を入れています。学校ではクリーンヒル宝満の見学やごみ減量アドバイザーによる指導も受けています。

⑤税に対する正しい知識と理解を深める為、小学6年生又中学3年生を対象に税務課の職員等が出前授業を行っています。又市内団体の要請を受け税等について講座を行っています。今後も推進します。⑥授業で郷土の観光資源に触れる学習機会をもてるよう情報提供を行い、遠足で松崎宿等を訪れています。



新原善信議員
(市民クラブ)

ごみ、犬のフン減らすには

タバコの吸い殻、空き缶、犬のフン放置が増えていますが、条例制定も含めた今後の対策はどうするのかお尋ねします。

市長―不法投棄、ごみの把握は、市民や各行政区の環境衛生組合の情報により県や警察などと連携し対処しています。また、吸い殻、空き缶、犬のフンの放置対策では、行政区や団体、ボランティアの清掃活動で環境の保持に努めていただいています。活動の支援として指定ごみ袋の提供、ごみの回収を行っています。

その他、環境保全条例などにより具体的な取り組みとして、小郡駅前一斉清掃や宝満川ノーポイ運動などを行っているところです。今後、効果的な啓発方法や実効ある取り組み、小郡市にとって最適な方法、手段について、条例を含めたところで研究を重ねていきたいと考えています。

市立図書館の使命はすべての市民に読書機会を保障すること

市立図書館は、過去に指定管理から直営に戻した経緯がありますが、その理由は何ですか。直営に戻して取り組んだ事業にはどんなものがありますか。そのうえで、公共図書館の使命はなんであるかについてお尋ねします。

教育長―平成18年から指定管理者制度に移行し、委託料や人件費は削減できましたが、事務手続の面、関係部署等と連携した事業展開で迅速な意思決定ができないなどの非効率な面も見られました。このため、平成21年に直営に戻っています。直営に戻してからの主な事業は、学校図書館とのネットワークです。また、介護保険サービスを利用しての方へ図書宅配サービスをするなど学校や関係各課と連携を図りながら取り組みを進めています。公共図書館の使命は、1人ひとり置かれている状況が違う市民に対して読書ができる環境を提供することで、福祉関係等との連携強化が不可欠です。



田中雅光議員
(公明党)

分析データの活用について

ビックデータの活用について、市長の考え方をお尋ねします。

市長―ビッグデータの活用については、国も推進していますが、このエリアについて、どのような企業の物流や財の動きがあるのか、そういった地域の傾向、強み、弱みというものが分析できると思っています。ビックデータを活用することによって、様々なビジネスチャンスや更に専門の方々の意見も聞きながら、その業務を担うマーケティング室などを設置し、他との差別化を図るなど、プランニングも含めて地域戦略を立てることにつながってほしいと考えています。

予算編成過程の公開について

マニフェストの中では予算編成前に予算広聴集会をされるとあります。以前から提案している予算編成過程の公開について考えをお尋ねします。

総務部長―市民への情報公開と

情報共有が大切であると考えていますので、予算編成に際しても同じような考え方で臨みたいと考えています。市民と対話を行い、その成果を予算編成に生かしていきたいと考えています。

協働のまちづくりについて

協働のまちづくりについては、議員間討議の中でも様々な課題が出ています。今後、条例制定に向け庁舎内の意思統一を図り、予算も伴うのでしっかりと整理して進むべきではないですか。

市長―様々な指摘を受けた部分ですが、大きなポイントになると思います。予算についても本当に必要なものは何なのか、もう一度皆さんと話し合っていくことが大事だと思えます。庁舎内においては、担当の職員だけでなく、全庁を挙げて地域との関係を築かなければならないので、制度については全庁的に議論を深め、市民と行政との対等な関係はどういうもののかを学びながら、共働に向けての準備をしっかりとしていかなければいけないと思っています。



竹腰 昭議員
(共産党)

今後の市政と

国民健康保険について

① 前市長の施策をどう受け継いでいくのか、② また新しい発想のポイントについてお尋ねします。次に、③ 国民健康保険の今年度決算見込み、④ 広域化、⑤ 国保財政安定化についてお尋ねします。

市長―① 総合振興計画において、しっかりと受け継がれてきている大事な事業については、大きく違うところがあればそのまましっかりとそれは継続しながら、これに新たな考えであるマニフェストをうまく組み合わせることによって、次なる方向性を見出していききたいと考えているところです。

② マニフェストを着実に実行していく、目標達成型の市政運営を行うところ、新しい方向性であり、発想です。

③ 国保特別会計の決算見込みですが、歳出が74億3395万8千円、これに対し歳入が68億9

295万8千円で、差し引き5億4100万円の歳入不足となっています。本議会へも今回この不足分について平成29年度予算から繰上充用を行った旨の報告を行ったものです。単年度収支については、1億5994万円の黒字となる見込みです。

④ 新国保制度への円滑な移行に向けて、福岡県国保共同運営準備協議会において、県と市町村とで継続して検討・協議を行っており、平成30年3月議会にて本市の保険料率を決定していく予定となっています。

⑤ 国保の財政状況は2か年連続で単年度収支は黒字ですが、5億円を超える累積赤字を抱えています。国保財政の健全化のため、平成29年度についても一般会計からの繰り入れを引続き実施することとしています。また、平成30年度以降については、県が策定する国保運営方針のもと、計画的な赤字の解消・削減を目指す予定であり、県と協議を行いながら累積赤字の解消に向けて取り組み、国保事業の安定化を図っていきます。



山田 忠議員
(新和会)

クロスロード構想と

農業政策について

市長のマニフェストの中にある① クロスロード構想の概要について② 九州の匠の食の拠点となる「道の駅」構想について③ 農業特区「フードバレー」の形成について④ 道の駅に関する工程表の公開についてお伺いします。

市長―① 私が考えるクロスロード構想というのは、地の利を活かした中で誘客施設を1つの核に、自然環境を活かしたにぎわいづくり、優良農地を活かした先進農業づくりを実現していくことで、小郡市の農業の活性化を図っていくものです。

② 九州各地の農水産品、特産品を集めて、食を中心に据えた施設を整えることで市内外から人を呼び込んで、にぎわいの場を作り出すというものです。魅力的な集客施設をつくることによって、小郡市の農業の最大PRスポットとなるのではないかと考えて

います。そして、生産者も農産物の販路の一つとして、安定的に所得が確保できる場となるわけです。さらに、農業を体験できる施設を整えて、家族連れで農業に接する機会を作ること、小郡市が農業の魅力を発信するエリアとしてアピールすることも可能だと考えています。

③ 地の利を活かして農業生産を活性化させ、さらに農産物の研究や加工を可能とする施設を整え、関連する食品企業の誘致を図ることで、付加価値の高い農業と食の関連企業が集積する拠点を目指したいと考えています。民間の力とつながることによって、小郡市の地域ブランドを高め、将来は何か新しい農業がチャレンジできる、そういう可能性を試すことができるような、食と農業の集積地をしたいと考えています。

④ 全体のマニフェストの工程表と共に、道の駅の工程表もあわせて考えたいと思っています。どのような形で実現していくか、全体のバランスを考えながら、工程表作りはしていきたいと考えています。



百瀬光子議員
(公明党)

子どもの貧困対策について

子どもの6人に1人が貧困状態にある中、子どもの貧困対策の拡充は社会福祉の面だけでなく、日本の未来の活力を生み出す為にも必要です。子どもの貧困対策は本市においても重要な課題です。そこで①市長の子ども施策の中で特に重要な施策は何か②教育支援について③生活支援についてお尋ねします。

市長 ①子育て支援を包括的に取り組むことが重要だと考えます。現実には多数発生している保育所の待機児童解消を緊急的な課題とし、今議会に保育士確保支援金の予算を提案しました。**教育長** ②学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付け、学校教育による学力保障や学校を窓口にした福祉関連機関との連携、教育費負担軽減を図り、総合的に対策を行なっています。今後も引き続き、家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲のある全ての子どもが質の高

い教育を受け、能力や可能性を伸ばすことができるように教育支援の充実に努めていきます。

保健福祉部長 ①保育士確保、施設整備に加え、子育てコンシ

エルジュによる保育資源への適切な繋ぎにより待機児童解消の取り組みを進めます。③母子父子自立支援員はひとり親が抱える様々な相談に応じ、家庭児童相談室では18歳までの児童についての相談に対応しています。

子ども未来部の早期設置を！

子どもの貧困対策は早期に行なう程効果が大きい為、ハイリスク家庭の早期発見、早期支援、持続的な見守りが重要です。そこで、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援の充実についてお尋ねします。

市長 ハイリスク家庭の早期発見は母子健康手帳の発行時のアンケートにより把握し、関係各課が連携して必要な支援を行ない、その後も経過を見守るようにはしています。子ども施策については、妊娠時から青少年育成まで、切れ目なく一元的に推進できる体制を整備していきたいと考えています。



廣瀬勝栄議員
(市民クラブ)

職員の適正な人員配置について

地方公務員の数は、自治体財政の逼迫や集中改革プランによる国からの強制によって、大幅に減少しています。小郡市においても、平成17年度時の定員適正化計画により職員が1割削減されました。制度改正、権限移譲、市民ニーズの多様化など、さまざまな課題により業務量が増え続けているにも関わらず、その管理目標数のまま人員が配置され続けています。政策面での改善、市民、職員が一緒にな

って市の発展のために取り組むを進めていくためには、それを担うマンパワーが必要になります。市政を進めていくためには、必要となる人員をしっかりと確保してもらいたいと思います。市長の見解をお尋ねします。**市長** 職員の配置については、事務概要調書や組織機構及び事務事業の見直しに関する調書により、ヒアリングを行いながら、機構改革や事務分掌を見直

し、職員の配置を行ってまいりました。今後、新たな施策を実施するにあたっては、専門部署の新設や機構改革が必要となります。また、事務量の増加で、現在の職員数では不足することも予想されます。必要な人員については、事務量や状況を把握しながら財政状況などについても考慮したうえで検討していきます。

持続可能な農業の施策について

味坂校区の区長会より、土地改良区内の農業水利施設更新に係る地元負担軽減についての陳情が出されていると思えますが、この件についての基本的な考え方をお尋ねします。

市長 今回の事業対象の揚水機場については、農地に取水するための施設ですので、地元受益者負担が発生することになります。しかしながら、1箇所あたりの事業費が高額となることや、同一行政区内に数箇所の揚水機場があることを鑑みますと、受益者負担については、再度検討する必要がありますと考えていますので、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

常任委員会 審査報告

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、6月7日に開催され、付託を受けた執行部提出議案3件（分割付託2件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例の制定について（議案第29号）

現在、のぞみが丘小学校南校舎の会議室1から3について、小郡市立学校施設使用料条例の別表に規定し、のぞみがおか生楽館の会議室としても利用できるようにしていますが、会議室4及び5についても同様に利用できるよう、条例の一部を改正するものです。

問：あすみ区の開発も進んでいるが、児童が増えた場合は会議室を学校に返すことになるのか。

答：会議室4及び5は、この1、2年は会議室として利用させていたのだと考えています。

数年後に学校から使いたいという申し出があった場合も、午後は会議室として使える見込みです。

保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、6月8日に開催され、付託を受けた執行部提出議案6件（分割付託2件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

専決処分を報告し、承認を求めることについて（小郡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）（報告第5号）

地方税法の一部を改正する法律が平成29年4月1日から施行されたことにより、小郡市国民健康保険税条例の一部を改正するもので、低所得者に対する国民健康保険税の軽減措置の拡充を行うものです。

問：対象となる世帯数と保険料の減収額について。

答：5割軽減の対象が28世帯、2割軽減の対象が19世帯。介護費分については21世帯が対象となります。減収額は158万円程度と試算しています。

都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、6月9日に開催され、付託を受けた執行部提出議案8件（分割付託2件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市葬斎場設置条例の一部を改正する条例の制定について（議案第30号）

河北苑に係る使用料の一部を減額し、利用者の負担軽減を図るため条例の一部を改正し、13歳以上の遺体の火葬料を「3万円」から「2万円」に、13歳未満の遺体の火葬料を「2万円」から「1万5千円」に、胎児の遺体の火葬料を「1万5千円」から「1万円」にそれぞれ減額するものです。

問：料金を下げること、将来の老朽化に伴う維持管理費等の負担が増えるのでは。

答：今回の見直しに当たっては、20年程度先までの大きな改修と周期的な修繕、また付随する修繕の一定の額も含めて十分検討を行った上で提案させていただいています。

議案の主な内容

★専決処分を報告し、承認を求めることについて（小郡市税条例の一部を改正する条例）（報告第6号）

軽自動車の初回車両番号指定を受けた場合における軽減措置を2年間延長すること等、全体で21項目にわたって改正を行うものです。

★専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成28年度小郡市一般会計補正予算（第8号））（報告第7号）

臨時福祉給付金事業費の2563万2千円の減額補正は、平成28年度の臨時福祉給付金事業における給付額の確定に伴うものです。

★専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成29年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号））（報告第8号）

平成28年度の決算見込みとして、歳出が74億3395万8千円、歳入が68億9295万8千円で、5億4100万円の歳入不足となったため、平成29年度予算から繰入充用を行うものです。

★専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成28年度小郡市介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）補正予算（第5号））（報告第9号）

介護給付費準備基金積立金9619万4千円の増額補正の主なものは、平成28年度の介護保険料の余剰分が9千万円、平成27年度から平成28年度への繰越金の残額368万3520円などです。

★専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成28年度小郡市工業団地整備事業特別会計補正予算（第3号））（報告第10号）

確定測量の委託料及び造成工事に係る工事費の出来高清算により、歳入歳出をそれぞれ77万3千円減額し、歳入歳出の総額を2億2767万9千円とするものです。

★専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成28年度小郡市下水道事業特別会計補正予算（第6号））（報告第11号）

下水道整備費1040万円の減額補正の主なものは、事業費の確定に伴う設計委託料975万円、事業費における各市町負担金の確定による48

万5千円などです。

★小郡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第31号)

建ぺい率の角地の緩和及び平成29年3月3日に筑後小郡インターチェンジ地区の地区計画が決定告示されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

★平成29年度小郡市一般会計補正予算(第1号)の承認について(議案第32号)

保育士就職支援準備金480万円の増額補正は、待機児童解消のための保育士確保策として、新たに取り組む事業です。

★平成29年度小郡市介護保険事業特別会計補正予算(介護保険事業勘定)(第1号)の承認について(議案第33号)

通所型サービス事業補助金30万円の増額補正は、介護予防・日常生活支援総合事業のメニューの一つである「通所型サービスB」の事業を実施する住民主体で構成された任意団体等に交付するものです。

★平成29年度小郡市下水道事業会計補正予算(第1号)の承認について(議案第34号)

国からの補助金である社会資本整備総合交付金の内示決定に伴い、平成29年度小郡市下水道事業会計予算第2条に定めた主要な建設改良事業の公共下水道管渠整備事業を4千万円増額補正し、予定量を8億1150万7千円とするものなどです。

★大原中学校校舎大規模改造工事請負契約の締結について(議案第35号)

本年10月13日を完成期限として入札した結果、落札額2億5418万600円で工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものです。

★財産の処分について(議案第36号)

小郡市干潟1587番6の宅地、1万60.01平方メートルを2億9274万6291円で売却するにあたり、議会の議決を求めるものです。

★財産の処分について(議案第37号)

小郡市干潟1320番4、同1347番5、同1587番10の宅地、総地積9917.41平方メートルを2億8859万6631円で売却するにあたり、議会の議決を求めるものです。

6月定例会議案審議結果一覧

議案番号	事 件 名	審議結果
報告第5号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(小郡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
報告第6号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(小郡市税条例の一部を改正する条例)	承認
報告第7号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(平成28年度小郡市一般会計補正予算(第8号))	承認
報告第8号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(平成29年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号))	承認
報告第9号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(平成28年度小郡市介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)補正予算(第5号))	承認
報告第10号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(平成28年度小郡市工業団地整備事業特別会計補正予算(第3号))	承認
報告第11号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(平成28年度小郡市下水道事業特別会計補正予算(第6号))	承認
第29号	小郡市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第30号	小郡市葬斎場設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第31号	小郡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第32号	平成29年度小郡市一般会計補正予算(第1号)の承認について	可決
第33号	平成29年度小郡市介護保険事業特別会計補正予算(介護保険事業勘定)(第1号)の承認について	可決
第34号	平成29年度小郡市下水道事業会計補正予算(第1号)の承認について	可決
第35号	大原中学校校舎大規模改造工事請負契約の締結について	可決
第36号	財産の処分について	可決
第37号	財産の処分について	可決
同意案第5号	副市長の選任について(見城俊昭氏)	不同意
議員提出議案第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	可決

賛否が分かれた案件(案件名については、上段の「議案審議結果一覧」をご参照ください。)

議 員 名	後藤	大場	古賀	田代	城山	百瀬	入江	佐々木	竹腰	新原	松村	山田	佐藤	田中	廣瀬	成富	田中
案 件	理恵	美紀	敏彦	和誠	雅朗	光子	和隆	益雄	昭	善信	みよこ	忠	尚武	登志雄	勝栄	一典	雅光
同意案第5号	×		×	×	×	×			×	×		×	×		×		

●議長(井上勝彦)は表決に参加しません。

9月定例会の会期日程(予定)

9月1日(金)	本会議(議案上程)
9月5日(火)	本会議(質疑)
9月6日(水)	決算審査特別委員会
9月7日(木)	決算審査特別委員会
9月8日(金)	決算審査特別委員会
9月11日(月)	決算審査特別委員会(予備日)
9月13日(水)	総務文教常任委員会
9月14日(木)	保健福祉常任委員会
9月15日(金)	都市経済常任委員会
9月25日(月)	本会議(一般質問)
9月26日(火)	本会議(一般質問)
9月27日(水)	本会議(一般質問(予備日))
9月29日(金)	本会議 (委員長報告と質疑・討論・採決)

審査中におけるノートパソコンやタブレットの持ち込みについて

小郡市議会では、データ化された議案書や、情報の確認をするために審査中におけるノートパソコンやタブレットの持ち込みを許可しています。

小郡市議会を傍聴しませんか

市議会や委員会を傍聴して一緒に市政を考えましょう。

◆小郡市議会では本会議の他、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会を公開しています。

◆定例会は年4回、3・6・9・12月に開催されます。

◆次の9月定例会では、平成28年度の決算等を審議します。

◆定例会では、市政全般にわたる事務の執行状況や将来の方針等を市長等にただ議員の質問(一般質問)も行われます。

◆ご不明な点等ございましたら、議会事務局(☎721-2111内線612)までお問い合わせください。

小郡市議会会議録の閲覧ができます。

小郡市のホームページから、平成18年5月以降の市議会会議録がご覧いただけます。

なお、平成29年6月の市議会会議録は、平成29年8月下旬頃よりご覧いただける予定です。

小郡市議会

本会議・常任委員会のインターネット中継がご覧いただけます。

小郡市のホームページから、本会議(平成22年9月以降)及び常任委員会の生中継・録画中継がご覧いただけます。

※大変ご迷惑をおかけいたしますが、システムの関係上、常任委員会の録画中継につきましては、暫くの間、開催から30日間の閲覧となります。

編集後記

皆様、こんにちは。いつも議会だよりをご愛読いただきありがとうございます。皆様に議会を身近に感じていただき、市政の動きを少しでも共有していただくために、議会だよりをはじめ議会ホームページ、議会中継のインターネット動画配信など様々な広報活動を展開しています。

6月議会は12年ぶりの選挙で初当選された加地市長による初議会でした。皆様の関心も高く、傍聴席に入りきれないほど多くの方々が傍聴に訪れ、たくさんのご感想、ご意見をいただきました。傍聴は、議会の活動に触れる最も身近な方法です。皆様も一度傍聴にお見えになりませんか。

(松村みやこ)

議会広報特別委員会

- 委員長 城山 雅朗
- 副委員長 後藤 理恵
- 委員 古賀 敏彦
- 委員 竹腰 昭
- 委員 松村 みやこ
- 委員 田中 雅光